

## 深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月9日(金) 午前10時より

2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」

3. 出席委員(12名)

会長 14番、西崎 哲彦

委員 2番、島 成人 3番、工藤 雅夫 4番、村山 勝彦

5番、奈良 玲子 6番、平澤 忠彦 7番、吉田 政志

8番、上田 茂子 9番、角谷 喜春 10番、松沢 忠男

11番、前田 正彦 13番、堀内 竹一

4. 欠席委員(4名) 1番、新岡 一樹 12番、岩谷 敬一郎

5. 議事録署名者の選任 3番、工藤 雅夫 4番、村山 勝彦

6. 議案審議

議案第1号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)

議案第3号 非農地証明交付申請の承認について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 秦 賢一

次 長 福沢 久弥

8. 会議の概要

事務局次長 皆様お疲れ様でございます。

定刻となりましたので、農業委員会総会を開会します。会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 改めて、おはようございます。

今日は連日お疲れのところご出席いただきありがとうございます。皆さん農作業も一段落したと思いますが、これから草刈りもあると思いますので日射病にならないようにケガをしないように作業に励んでいただきたいと思います。

それでは、今日もよろしく申し上げます。

事務局次長 ここで、欠席委員の報告をいたします。

議席番号1番、新岡一樹委員、12番、岩谷敬一郎委員については、欠席となっ

ております。2番の島成人委員は遅れるとの連絡がありました。

ただ今の出席委員は、14名中11名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。

西崎議長　　これより議事に入ります。  
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一　同　　「異議なしの声」あり

西崎議長　　議事録署名委員は「議席番号委員、3番、工藤雅夫委員、4番、村山勝彦委員」をお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には、福沢事務局次長を指名します。  
それでは議案審議に入ります。  
議案第1号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題といたします。  
議案第1号について事務局より説明を求めます。

事務局次長　　（議案第1号について説明）

西崎議長　　事務局の説明に続き、現地確認に参加した奈良委員から補足説明をお願いします。

奈良委員　　現地確認したところ事務局の言う通りでしたのでよろしくをお願いします。

西崎議長　　これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一　同　　（なしの声）あり

西崎議長　　ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一　同　　「なしの声」あり

西崎議長　　ご異議なしと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決しました。

西崎議長　　次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）」を議題といたします  
議案第2号について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号について説明) いたします。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決しました。

西崎議長 次に、議案第3号「非農地証明交付申請の承認について」を議題といたします。議案第3号について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した吉田委員から補足説明をお願いします。

吉田委員 事務局と一緒に現地確認したところ、ただいまの事務局の説明のとおりですのでお願いいたします。

西崎議長 これより質疑に入ります。ただ今の件について、何かご質問はございませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。それでは採決いたします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決しました。

西崎議長 以上で、本日の議案審議はすべて終了しました。  
最後に、「その他諸般の報告」について事務局から説明があります。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局長 来月7月の総会ですが、事務局案としましては令和5年7月10日(月)の午前中と考えておりましたが、皆様のご都合のほうはどうでしょうか。

上田委員 午後のほうがいい。

事務局長 午後のほうがいいですか。

奈良委員 トマトの出荷があるから。

事務局長 そうすれば皆様、午後からという声が多かったので午後の1時30分からでよろしいでしょうか。

一 同 はい

事務局長 では次回総会は7月10日（月）の午後1時30分からという事といたします。

事務局長 「その他」について説明

西崎議長 以上を持ちまして「令和5年度第3回（6月）総会」を閉会します。皆様お疲れ様でした。

閉会 午前 10時 35分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和5年6月9日

議 長 西崎 哲彦

議事録署名者

3番 工藤 雅夫

4番 村山 勝彦